

鶴岡市地域福祉計画の体系（案）

資料 2

基本理念

基本目標

基本施策

つながり 支え合う 福祉で共生のまちづくり 鶴岡

1 包括的な支援体制の整備・充実

- (1) 気軽に相談できる福祉総合相談体制の充実
- (2) 身寄りのない高齢者等のハイリスクを抱えた人への早期対応、アウトリーチの推進
- (3) 重層的支援体制整備事業の体系的・計画的推進
- (4) 多様な媒体による市民一人ひとりへの相談支援や情報提供の充実
- (5) ひきこもり状態にある人への支援の充実
- (6) 自殺対策と孤独・孤立対策の推進

2 地域で安心して暮らせる権利擁護の支援体制の拡充

- (1) 総合的な権利擁護支援体制の整備・拡充
- (2) 高齢者等への虐待や家庭内暴力等の予防と啓発の推進
- (3) 障害者差別解消への取組の促進
- (4) 居住に課題を抱える住民への横断的な支援

3 社会環境の変化に対応した支え合いの地域づくり

- (1) 地域コミュニティの持続可能性を高める活動への支援
- (2) 地域における孤立予防と住民主体による支え合い活動の推進
- (3) ボランティア活動と福祉教育の推進
- (4) 本人の状況に応じた就労支援の推進

4 将来世代の成長と参加の応援

- (1) こどもや若者の意見の尊重と社会参画の推進
- (2) こどもや若者の権利を守り、健やかな成長を支援する取組の推進
- (3) ケアを必要とするこども等に対する相談支援の充実

5 災害・犯罪に強い安心して暮らせるまちづくり

- (1) 福祉防災の視点による地域防災活動の推進
- (2) 地域住民の力を活かした防犯活動の推進
- (3) 罪を犯した人を支える地域づくりの推進

6 社会環境の変化に対応した地域医療の推進

- (1) 地域医療の理解促進とACPの普及啓発
- (2) 医療・介護・福祉連携の推進による地域包括ケアシステムの充実
- (3) 地域の状況に応じた在宅医療の推進